

報告資料 9

FOSTERホール（昭島市民会館）及び公民館の休館について

FOSTERホール（昭島市民会館）・公民館において、施設の保全計画に基づく空調設備等の各種機器の更新にかかる改修工事を実施するため、下記のとおり施設を休館します。

1 休館の施設

FOSTERホール（昭島市民会館）及び公民館

2 所在地

昭島市つつじが丘三丁目7番7号

3 工事概要

(1) FOSTERホール（昭島市民会館）

空調設備、受変電設備、防災設備の更新及びエントランス部分の床の
絨毯化

(2) 公民館

空調設備、受変電設備、防災設備の更新

4 工事に伴う休館期間

令和7年10月から令和8年11月末まで（予定）

5 休館中の仮事務所

休館期間中、FOSTERホール（昭島市民会館）内にあるリハーサル室
を仮事務所とします。

6 休館中の業務

施設予約の受け付け、自主市民事業チケットの販売、公民館の出前講座等

7 周知方法

10月1日号「広報あきしま」及び市公式ホームページ等に掲載のほか、
FOSTERホール（昭島市民会館）・公民館に休館のお知らせを掲示します。